

おおき

 議会だより

No.161

令和7年
12月定例会号

PICK UP! アクアス存続を望む声多数	P2~3
12月定例会 補正予算・条例など	P4~5
議長通信	P5
視察研修報告(総務建設産業常任委員会)	P6~7
視察研修報告(文教厚生常任委員会)	P8~9
1月臨時会 補正予算	P10
一般質問	P11~P15
追跡レポート、傍聴者の声	P16

写真は、上牟田口地区で行われた「差義長」の様子
今年一年が皆様にとって幸せな年となりますように!

全世代型健康増進拠点構築計画に係る住民説明会報告

アクアス存続を望む声「多数」

令和7年10月28日・30日・31日の3日間にわたり、「全世代型健康増進拠点構築」に係る校区別住民説明会が開催されました。

9月議会で、アクアス（大木町健康福祉センター多世代交流棟）を解体し、小規模温浴施設を新たに建設するための基本設計予算が可決する際に付された「住民の意見を施策に反映するよう求める付帯決議」に対応したものです。

説明会には、アクアスの存続に関心を寄せる住民が多く詰めかけ、延べ237人（うち複数回参加30人）の参加となりました。参加者からは、現行施設に対する住民の強い愛着やプール機能の重要性、交流の場が失われることへの不安の声が多く寄せられました。

※1
今回は、住民説明会で出された主な意見とそれに対する町の見解を紹介し、併せて議会から提出した要請書の内容を紹介します。

運営について

- ・アクアスは決して娯楽施設ではない。健康福祉センターの一角であるという位置付けは変えないでいただきたい。
- ・このような状況になるまで放っておいた責任は町執行部にある。施設は多くの町外利用者があり、今後も多くの人が来る施設にしていきたい。

町の見解

健康づくり公社は健康福祉センターの開設以来、営業利益は赤字であったものの、営業外収益によって最終利益は黒字で推移していました。しかしながら、平成26年度をピークに入場者が減少してきたことや、コロナ禍により繰越利益も減少し、近年は赤字経営が続いていました。この間、入場者の増

加に向けた公社自らの取組や、（公財）日本生産本部による経営分析のほか、町からの収入確保に向けた業務委託、人件費への支援、職員に対するアクアス会員への加入促進などを行ってきましたが、経営状況の改善には至っていない状況です。

施設について

- ・開設から27年しか経過していないが、これだけ老朽化した要因や経営が赤字になっている要因について分析は行ったのか。
- ・修繕が必要となった時点で、設計会社等との折衝はあったのか。

町の見解

：平成29年度には福岡県建設技術センターに依頼し施設の長寿命化のための調査を行いました。調査結果



- 10/28 木佐木校区説明会
町総合体育館
参加者：90名
- 10/30 大莞校区説明会
大莞コミセン
参加者：46名
- 10/31 大溝校区説明会
大溝コミセン
参加者：83名



拠点整備について

に基づく大規模改修工事には多額の費用を要するため、部分的な修繕や補修を行いながら施設管理を行っているところです。

- 施設整備を急いでいるように感じる。アクアスを壊すことが前提のようだが、利用者は愛着を持って利用しているのもう少し一緒に考えていけるような進め方をお願いしたい。
- アクアスの解体は将来の大木町にとって大きな損失になるのではと不安を抱いている。町長が今一度立ち止まって考えなおすべきではないか。
- 壊すのではなく、他の利用方法を模索するべきではないか。

町の見解

：検討の結果、多世代交流棟の機能継続に向けたこれ以上の投資効果は低いと判断し、多世代交流棟は廃止の方針としています。しかしながら、多世代交流棟が町のシンボルとして認識されており、建物自体の存続

プールについて

要望が多いことや、町の公共施設が少ないことなどを踏まえ、基本設計における付帯施設の配置について、多世代交流棟の機能廃止後の在り方など再度意見を集約しながら検討を行うこととします。

- プールは幼児から高齢者まで利用している。プールを作らないのであれば全世代型と言えない



※2 要請書を提出しました

議会としては、住民説明会での意見を踏まえ、新施設の建設案だけでなく、現行施設を活用し大規模改修を行った場合の費用や、将来の運営コストについても明確に示すことが重要であると考えています。

そこで執行部に対し、

- ① 現行施設を大規模改修した場合の費用を、専門業者による公正な算定で速やかに示すこと
- ② 将来の運営にかかるランニングコスト等の試算を、可能な限り具体的に示すことを要請しました。

これにより、町民と行政が共通の情報をもとに議論を深め、将来にわたり町民に愛され、利用される施設づくりにつなげていくことを目指しています。

町の見解

：現多世代交流棟の健康増進機能（温水プール）を補完する機能がある施設（歩

- のではないかと。
- プールは足や腰が悪い高齢者は必要としている。
- 老朽化している学校プールを集約して設置し、プールの後に温泉に入るような施設とすれば理解が進むのでは。

「議会意見交換会」でもこの問題を取り上げます

日時：令和8年4月18日（土）13：30～15：00
会場：調整中

アクアスの今後について、
みんなで話し合いませんか！
詳細は後日チラシでお知らせいたします。

行浴施設等）の設置について、基本設計の中で規模や費用の面などから検討を行うこととしています。なお、学校プールの老朽化問題については、町全体の課題であることから、給食センターや役場西別館の問題とともに、別途協議を行っていますが、プール授業においては令和8年度から試行的に民間プールを活用することとしています。

詳細は「録画配信」や
「会議録」で確認できます⇒



12月議会に提出された議案は、すべて
全会一致で可決しました。

一般会計補正予算（第6号）

12/4
可決

歳入歳出にそれぞれ5億9769万9千円を追加し、
総額は102億4563万6千円に

□人件費補正 総額3061万9千円
人事異動や人事院勧告に基づく
ベースアップのための補正

□施設園芸型農業振興事業 △2781万1千円
事業取り下げによるもの

□防犯設備整備事業 102万1千円
防犯灯のLED照明への交換費用を増額
(55か所⇒90か所)

□消防活動事業 16万7千円
令和8年度から消防サイレンが廃止されること
に伴い、消防団員携帯アプリ導入準備のための
アプリ使用料

□ふるさと納税事業
3億1123万3千円

ふるさと納税の寄付見込額が20億円
(+6億円)となったため、これに
伴う経費を補正

□障がい者自立支援事業 9200万円
申請件数が想定を上回る実績となったため

□木佐木小学校舎軒天等改修事業
126万5千円
校舎軒天部等を専門家により調査します

□ふるさと納税基金管理業務
2億9151万4千円
ふるさと納税基金を9億2531万円に
上積み

■歳入補正として、クリエイティブおおきの
解散に伴う残余財産の分配金が、
1993万4千円予算化されています。



令和8年度に児童生徒用のGIGA端末の全台更新（1340台）
が予定されている。5年ほどで廃棄するのはもったいないの
で、別の活用方法を検討できないか。（益田隆一議員）



どんな活用ができる
か検討する。
（北原教育長）

給与改定に伴う条例改正の中身は

民間給与水準に近づけるための人事院勧告に基づく給与改定議案が提出され、審議の結果、全会一致で可決されました。

議員および特別職については、期末手当の支給割合を0.05月分引き上げる改定が行われます。

町職員については、基本給を平均3.3%引き上げ、若年層を中心とした給与改定を実施します。併せて、一時金（期末・勤勉手当）についても0.05月分の引き上げとなります。また、会計年度任用職員についても、同様の内容で改定が行われます。

基本給

若年層を重点とした改定
一般職は平均3.3%UP

ボーナス

0.05月分引上げ

督促手数料を廃止

(令和8年4月から)

現在、町税等の納付期限が過ぎた場合には、督促状の発送に合わせて督促手数料100円を徴収しています。

しかし、金融機関窓口での入金確認が困難な場合があることや、徴収事務が煩雑になってきていることから、令和8年4月から督促手数料を廃止することになりました。

教育長人事

令和7年12月4日をもって任期満了を迎えた北原孝徳教育長の後任に、徳永裕氏(上八院)を任命しました。任期は3年です。



令和8年度から

「こども誰でも

通園制度」が

始まります



令和8年度から始まる「こども誰でも通園制度」の実施に向け、12月議会でも本制度に関する条例議案を可決・制定しました。

本制度は、保護者の就労要件を問わず、一定時間(月10時間程度)、低料金(1時間300円程度)で保育施設等を定期的に利用できる点が特徴です。急な用事などに対応する従来の「一時預かり」とは異なり、継続的な利用を通じて、子どもの育ちや集団生活への慣れを支援する制度となっています。

町内のどの保育施設が対応できるかは現時点では未定ですが、4月以降に随時決定する見込みです。

利用を検討される方は、こども未来課(32-11006)にお問い合わせください。

第69回町村議会議長会報告

令和7年11月2日、色とりどりの紅葉が紺碧の空に映える明治神宮外苑のNHKホールにおいて、全国から町村議長並びに関係者およそ1700人が参加し、第69回町村議会議長会が開催されました。

当日は、おりしも参議院予算委員会により、来賓予定の高市新総理大臣の拝顔がかなわず残念でした。大会では、「議会の多様な人材参画及び議会機能強化」をはじめ「人口減少に対応した地方創生、地方分権の推進」など7つのスローガンを採択し、一致団結して果敢に行動していくことを宣言しました。また、国に対し令和8年度の予算編成及び策定に当たり、スローガンに基づく大会での要望を踏まえ、積極的に推進されるよう要請する決議を行いました。

議員のなり手不足は、大木町議会においても喫緊の重要課題であり早急な打開策が求められるなか、わが身に募る思いの大会でもありました。



古賀知文議長

持続可能な土地利用型農業の振興に向けて

― 松川町・阿南町・飯田市の取組から ―

土地利用型農業は大木町の基幹産業であり、担い手不足は耕作放棄地の増加や集落機能の低下につながります。

そこで委員会では、11月4日から7日の日程で長野県の3市町（松川町・阿南町・飯田市）を訪れ、有機農業、学校給食、農地集積、担い手支援、地域ブランド化、ふるさと納税活用など、持続可能な農業経営に向けた取組を調査しました。



有機りんご栽培をしている農家の方から研修を受ける。一定伸びた草を刈り取り、肥料として利用されている。

有機農業と学校給食で 地域農業を元気に

松川町

松川町では、農地1384ヘクタールのうち約236ヘクタールが遊休農地となっており、この解消が課題となっていました。町は「一人一坪 農園」や野菜づくり講習会、有機栽培研修などを通じて、住民が参加しやすい環境に配慮した農業を進めてきました。

令和2年には、生産者による「ゆうきの里を育てよう連絡協議会」が発足し、町内産有機野



JAみなみ信州直売所『もも・なしりんご』のほか地元生産者の野菜が多く並んでいる。

菜を学校給食に提供する取組が始まりました。栄養士、生産者、町が毎月協議し、必要量や規格、出荷方法を丁寧に調整することで、給食を安定した販路として確立しています。形の不揃いや虫食いといった課題も、洗浄機の導入や調理方法の工夫により改善され、有機野菜の使用量は年々増加しています。

さらに町は、令和5年にオーガニックビレッジ宣言を行い、令和7年から参加型農産物認証制度を開始しました。有機農業と学校給食を軸に、地域農業の再生と安心できる食の提供を進めています。

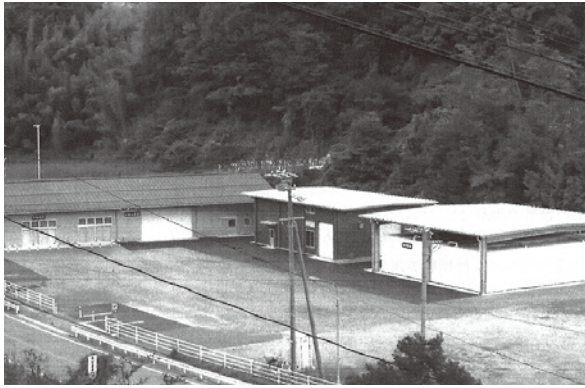
阿南町

中間支援組織と ふるさと納税による 農業再生

人口約3900人の阿南町では、平成21年に一般社団法人「信州あなんトータルマーケットイング（信州アトム）」を設立しました。信州アトムは、行政と農家の間に立つ中間支援組織として、生産計画づくりから集出荷、販路開拓までを一体的に支援しています。

特に米の販売事業では、ふる

【視察者】中島宗昭委員長、田中一成副委員長、古賀知文議員、中島和正議員、古賀靖子議員、原田勝議員、野田昌志産業振興課長、中村和也議会事務局長



信州アトム拠点施設を視察。ここでは生産・集出荷・販売までを一体的に行なわれている。

さと納税を活用して乾燥調製施設や精米・貯蔵施設、大型機械などを整備し、生産者の安定した収入確保と計画的な出荷を可能にしました。これらの取組は、遊休農地の発生抑制や経営安定につながっています。中山間地域において、公民連携で産地の力を高める好事例です。



人口約9万8千人の飯田市は、果樹や農産加工など多様な農業が展開されており、令和6年4月に国のオーガニックビレッジに登録されました。

飯田市

土地利用型農業の高度化とオーガニックビレッジ推進

市では、有機農業を支える体制整備や新規就農者の受け入れ、流通の仕組みづくりを進めています。果樹産地として培われた土づくりの技術を、野菜や米にも生かすことで、地域全体に環境配慮型農業が広がっています。オーガニックビレッジの取組を通じ、持続可能で魅力ある産地づくりを進めています。



飯田市での研修。庁舎会議室にて、飯田市議会副議長による挨拶。担当課の説明のあと質疑・意見交換。議会事務局長・産業経済部部長・産業経済部農業課長・他農業課担当の方による説明。

学給食を起点にした地域農業再生の共通モデル

今回の視察では、学校給食を安定した販路とすることで、生産意欲の向上や栽培拡大、地域ブランド化につながる好循環が共通して見られました。また、中間支援組織が行政と農家をつなぎ、生産から販売までを支えることが、地域農業の持続性を高めていました。遊休農地対策では、規模拡大よりも担い手の裾野を広げる取組が重視されており、有機農業への移行も伴走型支援が成果を左右していました。

これらを踏まえ、大木町においても、学校給食を起点とした地産地消の推進や中間支援組織の検討、有機農業への段階的移行などが重要です。今回の視察は、農業と地域を「仕組み」で支えることの大切さを再認識する機会となりました。

子育て・交通・環境の未来を考える

― 奈義町・養父市・亀岡市の取組から ―

令和7年11月4日から6日の日程で、奈義町（岡山県）、養父市（兵庫県）、亀岡市（京都府）の3市町を訪問し、視察を行いました。いずれも小規模自治体でありながら、実効性の高い政策運営を実践しており、多くの示唆を得ることができました。特に、子育て支援、交通政策、環境施策という本町にとっても喫緊の重要課題に対し、各自治体がデータと現場の声に基づき、部門横断で仕組みを構築し、継続的な改善を重ねている点が強く印象に残りました。

奈義町

「奇跡の町」の子育て支援

奈義町は人口約5000人の小規模自治体ですが、一般会計約50億円のうち、毎年3億円を子育て施策に継続的に投じています。その結果、合計特殊出生率は直近5年平均で約2.3と、全国的にも極めて高い水準を維持し「奇跡の町」として全国に名が知られています。妊娠期から大学進学前までを対象とした切れ目のない支援

体制、ALT12名を配置した英語教育、耐震化に対応した中学校の建て替えなど、教育・保育・福祉を一体的に進める姿勢が特徴的でした。また、医療と保育の情報連携、チャイルドホームを核とした顔の見える地域支援、Uターン者に対する学費返還免除制度など、多層的かつ現実的な仕組みによって若年層の定着を図っていました。本町における子ども・家庭支援のあり方を検討する上でも、窓口の一元化とデジタル連携の重要性を改めて認識しました。

旧保育園を改装した「チャイルドホーム」は、みんなの居場所になっています



養父市

交通弱者を生まない仕組みづくり

養父市では、交通政策の最適化を目的として、デマンド交通、コミュニティバス、福祉タクシーを一体的に管理し、運行状況を毎年データで検証しながら改善を重ねていました。小

【視察者】深町敏生委員長、徳永卓也副委員長、益田隆一議員、山田貴大議員、益田富啓議員、荒巻尊己環境課長



規模自治体では利用者数の変動が大きく、従来型路線の維持が困難な場合も多い中、養父市のように実績を可視化し、費用対効果を把握した上で運行体系を柔軟に再編する手法は、本町の「のりあいタクシー」を中心とした交通施策を再構築する際の重要な参考となります。交通弱者を生まない仕組みづくりのためには、データ分析の導入とサービス体系の継続的な見直しが必要不可欠であることを強く実感しました。



亀岡市ではいたるところに給水スポットが設けられています

亀岡市

プラ製レジ袋ゼロを達成

亀岡市では、プラスチックごみゼロを目指した条例制定が大きな成果を上げていました。市長・議会連名による「プラスチックごみゼロ宣言」を起点に、条例制定、レジ袋有料化、市民・事業者向け説明会の実施、環境教育の推進、事業者との協働など、多段階の取り組みを展開しています。その結果、エコバッグ持参率は98%を超え、レジ袋の提供枚数は月73万枚から1万4千枚へと大幅に減少し、現在はすべて紙袋での提供となっています。



さらに、子ども向け環境学習や芸術家と連携した「ホズバッグ」によるブランド化、給水スポットの整備などを通じて、市全体で循環型社会の構築を進めていました。環境施策を観光や産業と結び付け、「環境先進都市」としてのブランド価値を高めている点は、地域経済との両立を目指す本町にとって極めて重要な学びでした。

データ分析と協働が重要

3市町に共通していたのは、政策を単発の事業としてではなく、「仕組み」として持続可能な形に整えている点です。データの蓄積と分析、関係部局の連携、市民・企業・地域団体との協働を前提に取り組みを進めている姿勢に大きな感銘を受けました。特に小規模自治体においては、限られた人員の中で効果を最大化するため、情報の一元化と部門横断的な連携が極めて重要であることを再認識しました。今回の視察で得られた知見は、本町における子育て、交通、環境政策の改善に直結するものであり、今後の具体的な施策検討に積極的に活かしていきたいと考えます。住民の暮らしの質を高めるため、データに基づく政策運営と協働による行政運営を一層推進していく必要性を強く感じた視察研修でした。

詳細は「録画配信」や
「会議録」で確認できます⇒



1月臨時会で提出された一般会計補正予算第7号については「総合体育館空調設備整備事業」が議論のポイントとなりました。質疑・討論の末、賛成多数で可決しました。

一般会計補正予算（第7号）

1/5
可決

歳入歳出にそれぞれ8億3415万6千円を追加し、総額は110億7979万2千円に

□生活応援支給事業 1億4567万9千円

物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用し、**町民1人あたり1万円分**の町内商品券を支給。（3月支給開始、9月末使用期限）

□物価高騰対応子育て応援手当支給事業 7889万2千円

国の事業に1万円を上乗せし、**こども1人あたり3万円**を支給。（児童手当支給対象世帯）

□学校給食費補助事業 973万円

物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用し、学校給食費無償事業を令和8年1月から前倒して実施。

□保育所等物価高騰対策費補助事業

18万8千円

冷暖房使用期間の電気代を一定額支援。

□大溝駅前広場整備事業 1432万1千円

電気設備設計委託費と用地購入費

□総合体育館空調設備整備事業

5億8534万6千円

- ①空調工事 約1億6500万円（税抜き）
- ②電気設備工事 約1億6000万円（税抜き）
- ③建築工事 約1億400万円（税抜き）
- ④その他、共通仮設費、現場管理費、一般管理費、消費税及び施工管理業務委託料

問

今回、総合体育館の空調に併せて床を張り替える理由と工事の全てが緊急減災・防災事業債（緊防債）の対象になるのか説明願いたい。
（益田隆一議員）

答

これまでに1度床を研磨しており、休館期間や財政面を考慮して一緒に行うこととした（地域づくり課長）。緊防債は現在県との協議を済ませており、全て対象になると考えている。
（企画財政課課長補佐）

問

緊防債の国の確認がとれてからの予算計上ではだめなのか。
（古賀靖子議員）

答

今回工期が長くなる。利用者調整など、動き出しを先にやりたいのでご理解頂きたい。
（町長）

問

総合体育館の敷地を含めた全体の防災計画が示されていない。
（深町敏生議員）

答

長期避難を想定した防災計画はまだ整備されていないので、避難経路の動線やロビー・エントランスの使い方など、早急に検討する。
（町長）

討 論

反対

学校体育館への空調設置を優先すべきではないか。総合体育館への空調設置は緊防債が5年間延長される方針なので、中長期視点で計画を練り直す必要性を感じる。
（益田富啓議員）

賛成

優先順位をどこにつけるかは政治的な判断が関わってくる。総合体育館を今後43年程度（築80年）使っていくということであれば、決して高い金額とは思わない。
（中島和正議員）

賛成8反対2で **可決**

反対

賛成 = 山田貴大議員、徳永卓也議員、田中一成議員、深町敏生議員、原田勝議員、益田隆一議員、中島宗昭議員、中島和正議員

反対 = 益田富啓議員、古賀靖子議員



やまだ たかひろ
山田 貴大 議員



大木町の空き家問題、清掃活動について問う

一般質問

答

空き家問題、清掃活動についてともに改善改革を進めている

空き家問題について

問

令和6年12月現在、空き家の件数は、205戸

(大溝110戸、木佐木61戸、大荒34戸)と聞いていたが、令和7年10月現在の件数どれくらいなのか。

産業振興課長

以前の調査時点から9戸減少している。出前講座や広報等による啓発などを行っていることにより、解体や利活用がいくらか進んでいるものと認識している。

問

3月時点での答弁において、不動産事業者と建築

専門職との連携による検討、進捗を図ると回答であったが、今年度新たな対策は実際あったのか。

産業振興課長

空き家を早めにつなぐための活用へ繋げていくための判断をしやすいこととに着目し、専門職との連携により、現在、AIを活用したシステムを検討している。

問

今後どのような戦略を立てていくのか。また、新たな課題や改善点はあるのか。

産業振興課長

ブランド推進室では、空き家対策のほか、道の駅の活性化をはじめ、観光関係人口の創出、移住定住など多岐にわたる業務を担っていることから現体制でできる範囲で取り組んでいく。空き家は様々なチャレンジに活用できるリソースととらえて進めていきたい。



清掃活動について

問

現在、道路および側溝やクリーク等の所有は町であるものの、自治区等への協力を求め、となり組では、

町の側溝清掃を定期的に行っている。しかしながら、作業の負担が特定の方々に集中している状況です。体力的にも大変な作業である。

については、費用と作業内容を比較検討して、専門業者に清掃を委託することを検討する考えはあるのか。

地域づくり課長

地域で年2回行われている一斉清掃では、地域をきれいにし、子ども会等を巻き込み多世代交流で活動している地域もある。はじめから業者にたよるのではなく、まずは、地域住民で自治区の中で、できることを議論していただき、自治区でできない場合は、校区にあげていただき、校区でできないことは行政が対応したり、費用がかかるものについては、補助ができないか検討していきたい。

問

地域でできることは継続しつつ、困難な作業、重量物の撤去や深い側溝の清掃などは委託するとか、柔軟な体制をとることは

きないのか。

地域づくり課長

清掃活動について、このような相談を受けたことがないので、今後このような相談がある場合は是非、地域づくり課や、建設水道課にお寄せ頂ければと思う。



意見

今後、これらの問題が曖昧のまま放置されることのないよう、定期的に進捗状況を確認し、結果を追求していきます。

町民の皆様が安心して暮らせる住みやすい環境をつくるため、積極的に声を上げ、状況を重視し、より良い町づくりに向けて働きかけを続けてまいります。

般 問

地域おこし協力隊は
地域課題の解決につながって
いるか



ますだ とみひろ
益田 富啓 議員

答

3年後の定住が最終目標

問

カブトムシ事業がスタートして1年半。現在の状況は、売り上げ目標

産業
振興
課長

は大きく下回っているが、イベントへの集客やメディアへの露出は目標を上回り、いいスタートが切れたと考えている。しかし、カブトムシ養殖事業においては、豚舎跡地での屋外養殖で約半数が死んでしまう事態が発生したほか、排水トラブルもあり課題となっている。

問

国産カブトムシの飼育目標は5万〜8万匹に対して、現在は1割程度に留まっている。廃菌床の活用についても6t程度（発生量1万t以上、削減目標500t）で、目標には程遠い。どう対策をとっていくのか。

産業
振興
課長

養殖スペースを確保することに加え、力を入れていくが簡単には見つからない状況。カブトムシ堆肥についても規模拡大に合わせて出口対策をしっかりと行っていく必要がある、農家との連携が欠か

問

せないと認識している。隊員6名分の人件費他委託料として年間約3

200万円が支出されている。適正執行をどのように確認しているのか。

産業
振興
課長

担当税理士から毎月提出される支出報告書に基づき、厳正にチェックしている。隊員の活動も、月々20日前後の活動実績は確認している。

問

地域おこし協力隊の経費は特別交付税措置されることになっているが、実際の措置額は、令和6年度の地域おこし協力隊関係経費3193万6千円は、国のルール上災害対応などと同じく全額所要額として認められている。しかし、特別交付税の交付額を決める要素には一部分しか認められないものや要望分として取りまとめられただ上で交付財源に基づき圧縮されるものがある。

産業
振興
課長

国全体の交付総額の中で最終的に圧縮・調整がなさ

問

れるため、本町交付分は前年度比1447万2千円の増に留まっている。特別交付税措置が想定通りに配分されない実態があるのに、6名もの隊員を採用された町長の意図は、

町長

カブトムシ事業はスタートアップ事業であり、3年間しっかりと自分たちがやりた

いことを事業展開してもらいたい町に根付いてもらうことが最終目標で、これからはしっかりとサポートしていきたい。

「ルリーロ福岡」の隊員がいることの意味

問

ルリーロ隊員が他市町のイベントに参加している記事をよく見る。隊員としての活動と、ルリーロ福岡メンバーとしての活動の境界を明確にする必要があるのではないか。

企画
財政
課長

隊員の育成・支援・管理を担うルリーロ側の管理者と共に都度活動状況を確認しており、現時点では仕様以上の成果を得ていると評

価している。

また、町の要求水準を満たした上で隊員がルリーロメンバーとして活動することは連携協定の目的にも適うことであり、プロスポーツチームの存在を、選手たちを通じて身近に感じられることの副次的な効果も含め意義があるものと思っている。

問

ルリーロ福岡の広報活動を含む多くの業務が地域おこし協力隊の活動として認められるということであれば、結果として1企業に対する人件費支援にならないか。連携協定の枠組みを超えて隊員を任命している理由は、

町長

地域おこし協力隊で大切なことは、3年後にその方々が定住できるかどうか。彼らがしたいことがこの町で花開けば、「大木町ですごいね」と言われるまちになるんだろうと考えている。

意見

町の課題解決と隊員の定住に結びつくサポートをお願いする。



益田 隆一 議員
りゅういち
ますだ



アクアスはどうなるのか

質

答

基本設計は住民意見を丁寧に反映しながら進め、必要な検討時間も確保し、柔軟さを持って対応する

問

アクアスは長年町民に親しまれてきた一方、老朽化や設備不具合が指摘されてきた。

町は検討委員会を設置し再整備案を示したが、住民説明会では「なぜ今解体なのか」「どこが悪く、修繕費はいくらか」など、根拠不足を問う強い声が多く上がった。議会も元関係者から聞き取りを行い、手を入れれば活用可能との見解も示された。こうした経過を踏まえ、現時点での解体・新築の必要性和妥当性について、町民の理解が十分得られているのか、10月の住民説明会の整理を伺う。

町長

アクアスは老朽化や設備更新費の増大が課題となり、

外部委員会や庁内検討会で再整備の方向性を検討してきた。議会からの附帯決議を受け、全3回の住民説明会や団体説明を実施し、多くの意見を整理して公表している。現在は基本設計の段階に入り、温浴施設の場所や機能を比較検討中で、建物存続を求める声も踏まえながら検討を継続。出張町長室などを通じ、丁寧な

問

説明と対話で町民の理解と安心につなげていく方針。

全世代型健康増進計画では、多世代が自然に集い支え合う「交流」が健康づくりの核とされる。一方、小規模温浴施設を附帯設備とする方針で、本当に交流機能は十分確保されるのか。町長は多世代交流をどう捉え、再整備でどう位置づけるのか伺う。

町長

全世代型健康増進計画では、学び・交流・実践・共生・癒やし・ボランティア活動など、多様な機能をもつ健康づくりの居場所として位置づけている。附帯施設はこれらを補完し、特に交流と癒やしの役割を担う施設として整備するとの方針が示されている。今後この計画に沿ってやっていく。

問

「60年間で18・5億円が必要」という数字が独り歩きし、内訳や前提が十分示されていないため、住民説明会でも疑問が相次いだ。新築と改修を同一基準で比較できる

よう、18・5億円の根拠を明確化し、改修・延命費を含めた比較資料を提示できるのか。

町長



現在の状況に即した試算が必要。未実施の保全工事の影響も踏まえ、延命費用も現状に合わせ再評価する。基本設計段階で、新設と改修を同じ基準で比較できる資料を作成し、議会と町民に示したいと思う。

本町は既存施設を図書館やこっぴーとホールへ転用し活かしてきた歴史があり、アクアスも解体前提ではなく、子育て支援や福祉など別用途への転換可能性を検討すべきである。仮に建替えを選挙する場合でも、高齢者の生活に直結する温泉・健康増進機能が長期間停止しないよう、現施設を活用しながら新施設を整備するなど、利用停止期間を最小限に抑える具体策が必要と考えるが。

町長

全ての意見反映は難しいが、可能な限り設計に反映

問

基本設計は今年度から来年度にかけて住民意見を丁寧に反映しながら進め、必要な検討時間も確保する方針。進行中に調整や方向性の見直しが必要な場合は、議会意見も踏まえ柔軟に対応する。

問

住民の声を丁寧に反映し、必要な時間を確保して進められるのか。また、必要と判断すれば一度立ち止まり、方向性の見直しを行う柔軟性を持って対応できるのか。

町長

町民の強い愛着と交流の場としての重要性を踏まえ、どの選択肢でも納得できる裏付け資料を整え、丁寧に検討してほしい。必要な時間と予算をかけてでも、比較し、町民の思いにできる判断を示すよう町長の英断に期待したい。

意見

町民の強い愛着と交流の場としての重要性を踏まえ、どの選択肢でも納得できる裏付け資料を整え、丁寧に検討してほしい。必要な時間と予算をかけてでも、比較し、町民の思いにできる判断を示すよう町長の英断に期待したい。

般 問

福岡県子ども計画を踏まえた 「大木町子ども基本条例」 の制定について



とくなが たくや
徳永 卓也 議員

答

令和9年度中を目標に
検討を進める

問

福岡県子ども計画では、子どもを「今を生きる権利の主体」と位置づけています。

この考え方を本町としてどのように受け止め、今後の子育て・子ども施策にどのように反映していくのか。

町長

子どもが安心して成長できる環境づくりは町政の重要課題であり、福岡県子ども計画の考え方は本町の施策とも方向性が一致している。今後は、子どもの権利を尊重し、その声を施策に反映させることをより一層重視して取り組んでいく。

問

子どもの意見を町政に反映させる仕組みについて、子ども会議やワークショップなどを整備する考えがあるのか。

町長

子ども会議やテーマ別ワークショップなどを通じて、子どもの声を直接聞き、施策につなげる仕組みを段階的に整えていく方針である。また、模擬議会など過去の取組も生かしながら、子どもが主体的に町づくりに関われる環境を整えていく。

問

難病や慢性疾患、医療的ケアが必要な子どもへの支援について。

町長

相談先が分かりにくいことや、保護者の負担が大きいことを課題として認識しており、令和8年度から関係機関と連携し、切れ目のない支援体制を段階的に整えていきたい。医療・教育・福祉が連携し、家庭の状況や子どもの成長段階に応じた支援を行うことで、保護者の不安や負担の軽減につなげていく考えである。

問

大木町子ども基本条例の制定に向けた考え方について。

町長

令和8年度に検討体制を整え、子どもや保護者、地域の意見を聞きながら検討を進め、令和9年度中を目標に取り組み。条例制定を通じて、子どもの権利を町全体で守る仕組みづくりを進めていく。

どんなことに取り組んでいくの？

子どものみなさんのための取組を進めるために、この計画では、次の4つの柱をつくりました。

- 1 全ての子どもが持つ権利の保障
- 2 成長段階に応じた子どもへの支援、未来を切り拓く人財の育成
- 3 きめ細かな対応が必要な子どもへの支援
- 4 結婚・子育ての希望をかなえ、子どもを安心して産み育てることができるための支援

福岡県子ども計画より引用

意見

子どもたち一人ひとりの可能性こそが、大木町の未来を支える力です。病气や障がいの有無にかかわらず、すべての子どもが安心して育ち、自分の声を届けられるまちをつくることは、今を生きる大人の責任だと考えています。今回の一般質問が、子ども一人ひとりに寄り添う施策の充実と、子どももまんなか社会の実現に向けた確かな一歩となるよう、今後も継続して取り組んでまいります。





たなか かずしげ
田中 一成 議員



阿南町視察の成果を踏まえた大木町農業の今後の方向性について

一 質

答

農業は景観や暮らしの基盤で持続可能な農業の実現に取り組んでいく

問

長野県阿南町では、ふるさと納税を活用して流通拠点や設備を整備し、生産から販売までを一体的に支援することで、土地利用型農業の持続性を高めている。本町において、こうした取組をどのように評価し、今後どのような点を参考にしていこう考えか。

産業 振興 課長

阿南町の取組は水田農業の公益機能を保全するための地域づくり政策として支える有効な手法の一つであり、本町の基幹産業である水田稲作を持続可能にする上でも参考になる。他自治体でも同様の動きが見られることから、生産者だけでは担いきれない流通や設備、販売の部分について、自治体がどのように関与できるか検討していく必要がある。

問

米の流通は生産者の手取りが低くなりやすい構造にある。流通工程の見直しや出口（販売先）確保

によって、生産者の収入向上につながる仕組みを検討する考えはあるか。

産業 振興 課長

米の流通コストは情勢により大きく変動し、生産者の収入とは必ずしも連動しない構造にある。本町では、JAとの役割分担を前提としつつ、「環のめぐみ」や液肥米など物語性のある米については別扱いとし、付加価値を高める取組が考えられる。そのためには、確実な販売先を確保する出口戦略が不可欠である。流通コストを削

問

し、町民へ安価に米を提供するなど、地域内で農産物が循環する仕組み（地域循環モデル）を構築する考えはあるか。

産業 振興 課長

流通コストを抑えることができれば、生産者からは高く買い取り、消費者には安く提供することが可能となり、地産地消や地域循環の促進につながる。環のめぐみなどの液肥を使ったコメは現状の生産量

問

では全町民への供給は難しく、まずは限定的な規模から段階的に進める必要がある。担い手不足や高齢化により、遊休農地の拡大が懸念されている。町としてどのような取組を進めていこう考えか。

産業 振興 課長

本町では、水利のない狭小農地に着目し、新たな耕し手を増やすことが重要である。今年度から開始した「おきマツチングふぁーむ」により、耕うん作業のマッチングや農機具レンタル、営農指導などを行い、耕作放棄地の抑制に努めていく。

問

担い手不足や遊休農地の増加など、本町土地利用型農業が抱える将来の課題を踏まえ、町としてどのように維持・発展させていくのか。

町長

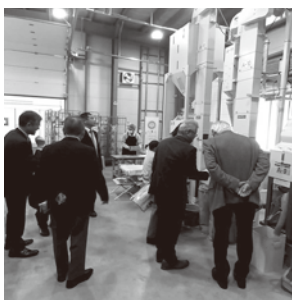
大木町の強みとして「道の駅おき」を核とした資源循環型農業を挙げ、農産物の生産から販売までを町内でつなげる仕組みは今後も重要である。

一方で、小規模農地や空き家と一体となった農地の増加、農業従事者の高齢化といった課題があり、将来は雇用型農業や法人経営など、多様な形を組み合わせる必要がある。

農業は田園景観や暮らしを支える基盤であり、議会での議論を踏まえながら、持続可能な農業の実現に取り組んでいく。

意見

土地利用型農業は、産業であると同時に地域づくりの基盤であり、自治体の関与が欠かせない。地域循環、担い手確保、遊休農地対策等を一体的に捉え、中長期的な視点で持続可能な土地利用型農業に向け、取り組んでもらいたい。




信州アトム拠点施設の事務所と集出荷場



追跡
りポ-ト

どうなった あの質問は

一般質問で、町長等が「検討する」と回答した内容について、質問者は期限を指定して検討状況の報告を求めることができる制度が創設されました。9月議会の質問に対する町の対応をお知らせします。

<p>問 学校体育館は学校行事に支障が出ている。国の補助も手厚くなっている。早くに設置を。</p> <p>答 検討中</p> <p>児童生徒の熱中症対策の観点からも早急な対策が必要であることから、行政としても重要性を認識しており、令和8年度予算において内部協議を行っています。</p>	<p>学校体育館に空調設置を (益田富啓議員)</p>	<p>問 特定外来生物ナガエズルノゲイトウ対策を。</p> <p>答 対応中</p> <p>関係機関で、情報共有・対策協議を行い、産業振興課で現地調査を行いました。</p> <p>県南地域では、ほとんどの自治体で生息が確認されており、喫緊の対策として、チラシを配布し関係団体や住民への周知啓発を図ることとしました。今後も継続して対策を協議していきます。</p> 	<p>ナガエズルノゲイトウ対策を (中島宗昭議員)</p>
--	---------------------------------	--	-----------------------------------

<p>日本人の主食であるコメをつくる農地を何とか守ってほしい。</p>	<p>声 傍聴者の</p> <p>議会を傍聴された皆さんから貴重なご意見をいただきました。</p>	<p>子どもたちのワークショップを開催する中で、何ができるか話し合ってもらったら、ボランティアに関わる子どもたちも増えるのではと思いました。</p>
<p>質問も討論もなく承認! 当町のラスパイレス指数は?</p>	<p>執行部の答弁は事前に各議員に渡っているようだが、傍聴者も欲しい。読み上げるだけの答弁で、何も記憶に残らない。</p>	<p>付帯設備としての小規模温浴施設ではなく、健康づくりにも活用できるプールを備えた施設は必要と思います。</p>
<p>会期の2日間だけが本会議。 残りは全て休会。議会の仕事は?</p>		



長野県松川町・阿南町・飯田市を視察し、農業を「産業」だけでなく「地域を支える基盤」として捉える取り組みに触れました。学校給食や地域組織と結びつけることで、農地や担い手を次世代につなぐ工夫が随所に見られました。人口減少が進む中でも、できることを積み重ねる姿勢は、大木町のこれらを考える上で多くの示唆を与えてくれる研修となりました。(田中)

編集後記

次回定例会

3月2日(月)~19日(木)

一般質問

3月17日(火) ~

お問い合わせ先

議会事務局

☎0944-32-1249

議会報発行 特別委員会

委員長 益田富啓

副委員長 古賀靖子

委員 田中一成・深町敏生

山田貴大・徳永卓也